

鳥取県告示第 758 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定に基づき、次のとおり鴨ヶ池土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第 17 項の規定により告示する。

平成 18 年 10 月 17 日

鳥取県西部総合事務所長 大 西 喜 久 子

就任した役員の氏名及び住所

理 事 船 寄 隆 米子市福万 266

平成 18 年 3 月 7 日就任 任期 平成 21 年 3 月 22 日まで